

令和6年2月

「長与町の部活動地域移行について」



長崎県 長与町

- 長崎市北部の大村湾に面した町で、特産品のみかんをはじめ、いちじく、オリーブ、レモンなどが栽培される自然豊かな場所です。
- 県内の町としては最大の人口を抱えており、中心部を流れる長与川や丘陵沿いには団地が立ち並びます。町内にJR駅が4駅あり、交通利便性も高く、子育て環境や教育環境が充実しているのが大きな魅力の一つで、自然環境と都市機能が調和した暮らしやすい町です。



人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ
～幸福度 日本一のまちをつくる～

子育て

教育

健康づくり

遊び心

39,936人（17,090世帯）
【令和5年7月末時点】



●長与町の面積



●長与町立小・中学校の児童・生徒数一覧（令和5年5月1日時点）

長与町立小・中学校	児童・生徒数	計
長与小学校	846人	2,352人
高田小学校	311人	
洗切小学校	262人	
長与北小学校	296人	
長与南小学校	637人	
長与中学校	538人	1,077人
長与第二中学校	356人	
高田中学校	183人	

●長崎県立長崎北陽台高等学校



●長崎県立大学シーボルト校



運動部活動から地域スポーツ活動への段階的な移行

種目	運動部活動			地域スポーツ活動			
	長与中	第二中	高田中	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
卓 球	男 女	男 女	男 女	◆融合教室	●7月～実践研究※		●4月～ 地域スポーツ活動
バスケット	男 女	男 女	男 女			●6月～実践研究	
バレー	男 女	女				●8月～男、12月～女	
バドミントン	男 女	男 女	男 女			●R5.3月～男女	
陸 上	○	○	○			●10月～合同練習	
サッカー	○	○	○				
軟式野球	○	○	○				
ソフトテニス	男 女	男 女	男 女			●11月～合同練習	
硬式テニス		○	○			●12月～合同練習	
柔 道	○						
剣 道	○	○					
弓 道	○						
ラグビー	○			○町クラブ			

※対象は長与中学校

現在の長与町地域スポーツ活動について
(令和5年12月末時点)

- 12種目21活動 350名参加
 - 指導者数 124名 (指導者91名※、大学生33名)
- ※カッコ内は、現職教員 (兼職兼業20名) の数

	卓球	陸上	サッカー	バスケットボール	バレーボール	バドミントン
活動の様子						
指導者数	12名、3名	6名(4)、4名	8名(4)、3名	5名(2)、1名	6名(3)、4名	13名、5名
参加者数	32名 (男14、女18)	28名 (男17、女11)	35名 (男33、女2)	52名 (男33、女19)	30名 (男17、女13)	65名 (男30、女35)
	ソフトテニス	硬式テニス	軟式野球	柔道	剣道	弓道
活動の様子						
指導者数	16名(2)、3名	6名(1)、6名	4名(2)、1名	5名(2)	6名、1名	4名、2名
参加者数	52名 (男27、女25)	13名 (男6、女7)	12名 (男子のみ)	7名 (男子のみ)	1名 (男子のみ)	23名 (男9、女14)

地域スポーツ活動に至るまでの合意形成等プロセス

令和
2年度

- 9月 文部科学省「第4回学校における働き方改革推進本部」にて休日の部活動地域移行が示される。
- 12月 卓球協会と長与スポーツクラブ（長与SC）による中学生卓球教室（週1回）開始。部活動との融合。
- 12月 教職員の兼職兼業に関する項目を長与町小・中学校管理規則に追加
- 2月 地域部活動推進事業の委託について長崎県教育委員会より打診を受ける。
- 3月 長与町内中学校卓球部に研究対象について長与SCより打診（長与中卓球部）

①教育委員会
・ 意思決定／条件整備

②教育委員会と総合型クラブ
・ 受け皿決定

③教育委員会と学校（校長会）との協議
・ 休日の運動部活動廃止の合意形成

令和
3年度

- 7月 長与中卓球部が休日地域部活動（委託研究）開始
- 9月 長与町地域運動部活動推進検討委員会（第1回）開催
- 9月 バスケットボールの休日地域部活動検討開始
- 12月 長与町地域運動部活動推進検討委員会（第2回）開催

④指導者確保（町教委と受け皿）
・ 教室運営方法や役割分担の協議

令和
4年度

- 6月 町内すべての中学校バスケットボール部が休日地域部活動（委託研究）開始
- 6月 長与SC・町教委による種目別顧問・外部指導者対象へ説明会実施
- 12月 スポーツ庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」発表
- 12月 長与町地域部活動推進検討委員の計6回の会議を経て、「長与町運動部活動地域移行推進計画」策定、第1回地域スポーツ活動指導者説明会開催
- 2月 第2回地域スポーツ活動指導者説明会開催（令和5年度の年間計画作成、各種目のリーダー・サブリーダーの決定）

⑤保護者説明（受け皿、町教委、学校）
・ 教室運営方法や月会費など

⑥参加者募集（受け皿）
・ 入会届＆入会金＆保険加入

令和
5年度

- 4月 休日のすべての運動部活動を地域スポーツ活動へ

⑦調整（町教委、受け皿）
・ 指導者確保
・ 効率の良い受け皿運営

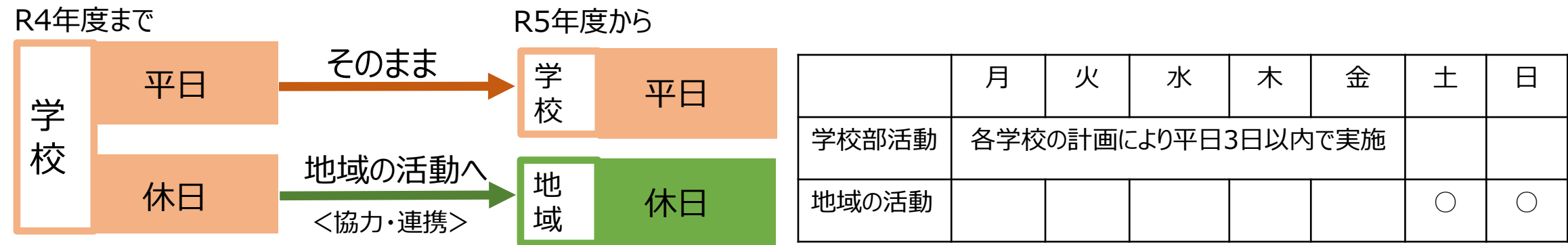
地域スポーツ活動の実施に向けた取組

方向性：生涯スポーツ社会の実現を目指す

- 少子化に伴う中学生世代の部活動改革を契機に、学校を含めた地域の中で、中学生世代の運動・スポーツ活動を進化させる。
- 令和5年度から令和7年度までの改革推進期間に、長与町の総合型地域スポーツクラブの充実を図る。
- 将来的には、中学生世代にとらわれない持続可能な地域のスポーツ活動が実施できる環境整備を目指す。

長与町の運動部活動の地域移行

○令和5年度から休日（土日）の運動部活動すべてを地域スポーツ活動へ。平日の部活動は、これまでと同様。平日の部活動の地域移行も検討を開始。



委託事業を通じた実践研究と成果

●長与町地域部活動推進検討委員会の開催

教育委員会、町立中学校校長、西彼杵郡中学校体育連盟理事長、長与スポーツ協会会長、長与町スポーツ推進委員会会長、長与町スポーツ振興審議会会長、長与町PTA連合会会長、長与SC会長による会議で課題等の検討。

●実践研究

- R3：長与中学校、卓球（個人種目）
- R4：長与中学校、長与第二中学校、高田中学校、バスケットボール（団体種目）

●長与町運動部活動地域移行推進計画の策定

令和3年度から受託して実施した地域部活動推進事業の成果を踏まえて、「長与町運動部活動地域移行推進計画」を策定し方針を示す。令和4年12月23日の定例教育委員会において承認。

長与町の地域スポーツ活動の概要

参加対象者

- 長与町に居住する中学生で、地域スポーツ活動に参加を希望するすべての生徒。
- 通学する学校に設置されていない種目への参加も可能。

活動場所

- 長与町立小中学校の学校体育施設、長与町立スポーツ施設等。
- 活動場所への移動は、各自で行う。

活動時間

- 1日の活動時間は、休日は3時間程度。
- 学期中は、学校の部活動と連携して週当たり2日以上以上の休養日を設ける。
- 祝日は、原則として休養日。第3日曜日は、「家庭の日」による休養日。

スポーツ種目

- 卓球、サッカー、軟式野球、陸上競技、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、硬式テニス、ソフトテニス、剣道、柔道、弓道（定期的に実施）
- エンジョイスportsや海洋スポーツ、ユニバーサルスポーツなどのスポーツイベント（不定期に実施）

大会の参加

- 各種目で大会等の参加に関する年間計画を作成しホームページ等により公表。
- 国及び長崎県のガイドライン等を遵守するとともに、年間7回を上限とする。
ただし、中体連が主催する中総体及び新人戦を除く。

受け皿

- 改革推進期間における「地域スポーツ活動」の受け皿は、長与町教育委員会及び長与スポーツクラブとする。
- 長与スポーツクラブは、公益財団法人日本スポーツ協会の登録・認証を受けるとともに、「スポーツ団体ガバナンスコード」に準拠し、公正かつ適切な会計処理を行い、組織運営に透明性を確保するため、関係者に対する情報開示を適切に行う。
- 改革推進期間終了後、受け皿となる長与スポーツクラブは、運営体制の整備や人材の確保など自立して持続可能な運営ができる組織体制となることを目指す。

指導者

- 生徒の安全・健康管理等を確保するため、原則複数名を配置する。
- メインコーチとなるリーダー1名と連絡担当のサブリーダーを配置する。
- 大学生ボランティアは、各種目の指導者の指導補助を行う。
- 令和8年度以降は、長与スポーツクラブは有資格者のみと契約する。

係る経費等

- 参加者は、月会費として3,000円を支払って参加する。
- 活動中のケガ等に備えて、スポーツ安全保険（年間800円）等への加入を推奨。
- 就学援助支援世帯に対する支援（月額2,000円）を実施。

地域スポーツ活動の実施に向けた準備体制

長与町教育委員会の役割：「推進」

地域スポーツ活動の実施体制整備／生徒等のニーズ把握／検討委員会の開催／受け皿の確保・支援／財源の確保・支援／県・学校・スポーツ団体等の調整

学校の役割：「環境整備」

- ・ 参加生徒の受け皿との情報共有
- ・ 地域スポーツ活動との方針の共有
- ・ 教職員・生徒・保護者への地域スポーツ活動の理解促進

保護者の役割：「支える」

- ・ 会費負担（月3,000円）
- ・ 練習会場への送迎（必要に応じ）
- ・ 地域スポーツ活動の理解
- ・ 方針の理解と支援

参加生徒

<地域スポーツ活動>

卓球・バスケットボール・バレーボール・
バドミントン・サッカー・陸上・軟式野球
ソフトテニス・硬式テニス・柔道・剣道・弓道

上記のほか、不定期に、エンジョイスportsや海洋
スポーツ、ユニバーサルスポーツなどのスポーツイベント

受け皿（特定非営利活動法人総合型S C長与スポーツクラブ）の役割：「実施と責任」

- ◆ **参加生徒管理**：募集・入会手続き／名簿作成
- ◆ **指導者管理**：確保／契約／活動方針の説明／活動チェック
- ◆ **会計管理**：帳簿作成／会計報告／月会費集金／謝金支払／物品購入／税金対応
- ◆ **会場管理**：会場の確保／割当／周知／変更・中止連絡／会場費支払（学校以外）
- ◆ **情報管理**：生徒・保護者への連絡／指導者との情報共有／学校・町教委との情報共有
- ◆ **リスク管理**：コンプライアンスの徹底／保険対応

長与スポーツクラブについて

名 称	特定非営利活動法人総合型 S C 長与スポーツクラブ						ホームページ nagayosc.sakura.ne.jp
沿 革	平成19年～ 2 ヶ年設立準備／平成21年3月設立／平成26年 N P O 法人取得						
財 源	利用会員の入会金・月会費、部活動地域移行事業委託金、寄附						
理事会	会長・副会長・常務理事 2 名・理事 6 名						
クラブ事務所	長与小学校体育館内						
利用会員		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	利用会員数	195人	193人	195人	232人	273人	425人
年度別収支		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	経常収益	403万円	384万円	286万円	238万円	374万円	842万円
	経常費用	392万円	362万円	296万円	188万円	389万円	758万円
主たる活動	普及型教室（親子バドミントン・親子テニス・サッカー・ダンス）、健康型教室（フィットネス） 試合やコンテストへの出場を目指さない活動						
地域スポーツ活動への取組	令和2年度 融合型卓球教室運営（町内 3 中学校参加） 令和3年度 スポーツ庁地域運動部活動事業再委託による実証研究（長与中卓球部） 長与中サッカー部／陸上教室（町内全域、小 5 ～中 3 対象） 令和4年度 スポーツ庁地域運動部活動事業再委託による実証研究（バスケットボール） 8月バレーボール／2月バドミントン 令和5年度 休日の長与町地域スポーツ活動（12種目）の運営						

令和4年度実践研究（バスケットボール）の成果

参加者の声

（内訳：生徒n=21、保護者n=31、教師n=6、指導者n=2、管理職n=6）

◎生徒の声

- ・ 参加している生徒は満足している（とても満足6、満足7、ふつう8）と回答しており、地域スポーツ活動を楽しんでいる。具体的には、友達との関係が最も多く、次いで練習試合、練習、公式試合、技術力の向上だった。
- ・ 休日の地域スポーツ活動のニーズとして、トップアスリートからバスケットボールを教えてほしいという声が多く寄せられた。

◎保護者の声

- ・ 保護者は活動や指導者に対して概ね満足している。練習場所が学区外となることがあり、保護者による送迎の負担は増えた。
- ・ 参加費の3,000円／月については、65%が妥当と回答し、20%は安い又はとても安いと回答した。
- ・ 指導者から、子どもたち一人ひとりに細かく熱心に指導していただきとても感謝している。

◎教職員の声

- ・ とても満足している。地域スポーツ活動へ移行して、本来業務の負担がとても軽減した。軽減した主な内容は、練習試合の設定、部費などの会計管理、休日の技術的指導、保護者との連絡調整だった。



取組における工夫

- ・ 体育館の開錠・施錠を指導者ができるよう、体育館付近に鍵の保管・管理ができるよう整備した。
- ・ 参加費負担については、実際の保護者の声を取材してもらい活動内容に対する理解を促進した。
- ・ 各学校の外部指導者や希望する顧問では不足することから、近隣の大学と連携し、大学生ボランティアを確保した。
- ・ 担当者が学校や地域スポーツ活動の現場に足を運び、生徒・保護者・教職員・指導者・管理職とコミュニケーションを図った。

大会参加に関する長与町の方針

①中総体、新人大会：中学校体育連盟が主催する大会

- ・中学校体育連盟が定める大会参加規程に基づき参加する。
- ・中学校体育連盟が主催する大会に係る参加申込等の手続きは、各学校が行う

②中総体以外の大会：競技団体や企業が主催する大会

- ・競技団体等が定める大会参加規程に基づき参加する。
- ・競技団体が主催する大会に係る参加申込等の手続きは、「地域スポーツ活動」の受け皿が行う。
- ・年間7回を上限とする。（中総体、新人大会を除く）

長崎県中学校体育連盟方針
「地域クラブ活動」の参加可に
※競技によって参加条件有

- 令和5年度の県中総体バスケットボール男女は、県内で唯一長与スポーツクラブが、地域クラブとして参加を認められた



+

- 新人大会は、複数種目が地域クラブとして参加予定

- ・バスケットボール男女
- ・バレーボール男子
- ・サッカー
- ・軟式野球

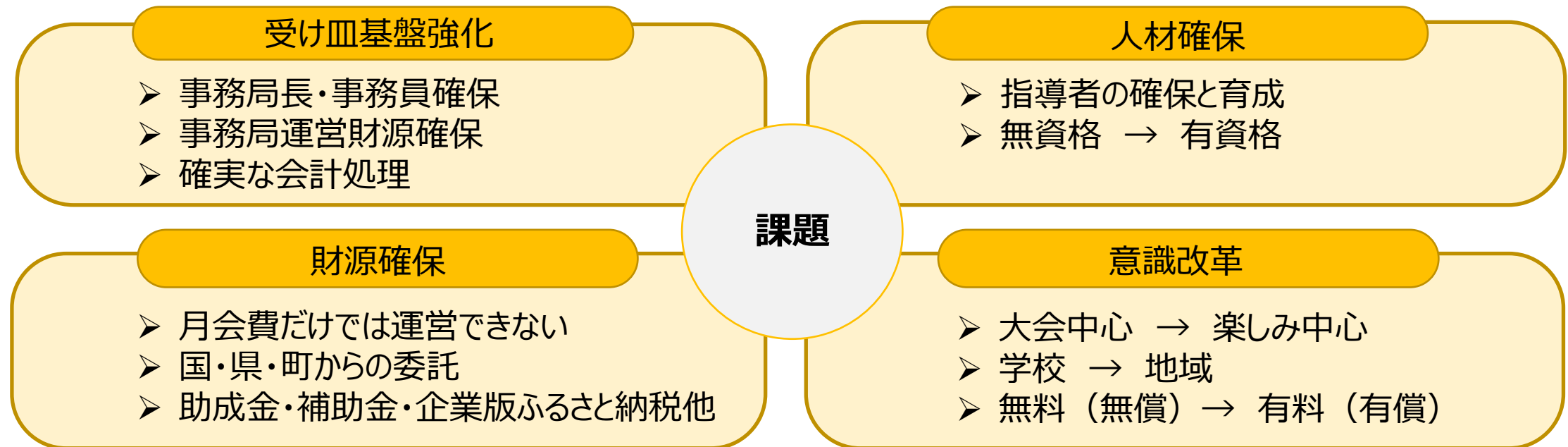
【参考】長崎県の地域クラブ参加について

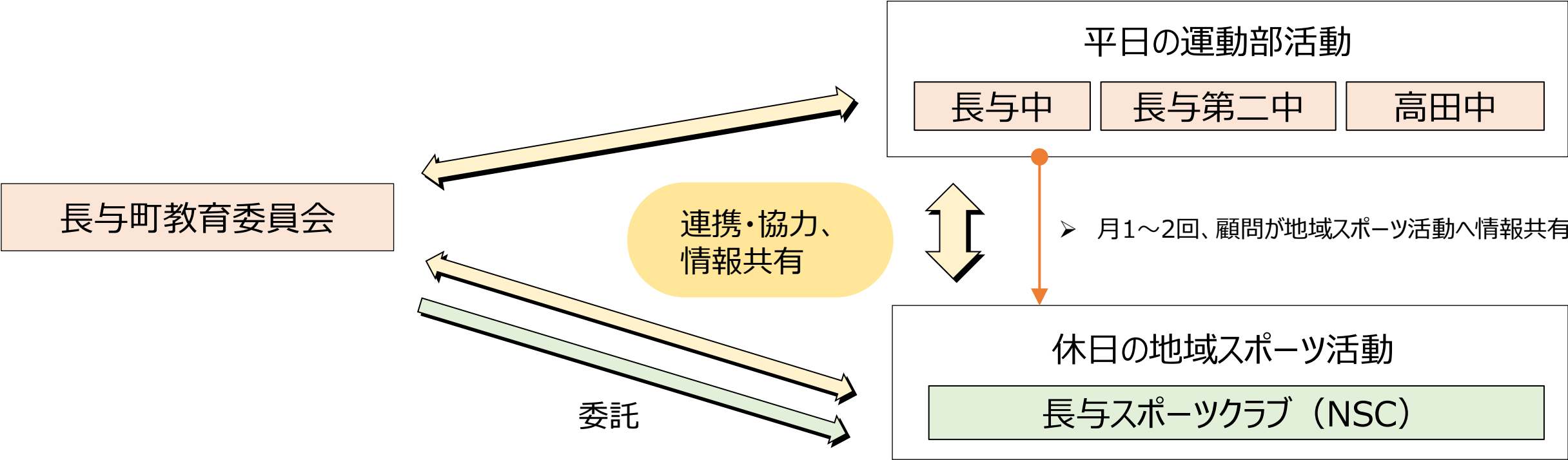
- ・中総体への参加
86団体、491名
(2023年4月22日(土)、長崎新聞)
- ・新人大会への参加(見込み)
117団体、686名
(2023年9月、長与町教育委員会調べ)

地域スポーツ活動の実施に向けた諸課題

取組に着手する中で、大小様々な課題に直面

- 受け皿は必須。しかし、これまでの運営基盤では弱い。
- 指導者は必要。しかし、数も質（有資格）も十分ではない。
- 月会費は家庭の経済格差に配慮し、廉価に設定。しかし、運営には相応のお金が必要。
- 部活動から地域スポーツ活動への意識改革が必要。しかし、大人は変わりにくい。





■長与町教育委員会の取組

部活動地域移行コーディネーターの配置

- ・地域スポーツ活動における指導者、保護者へのヒアリング
- ・指導者研修会開催や大会参加に係る連絡調整
- ・地域住民向けの定期的な情報発信（通信）
- ・関係者による定例ミーティングの開催

■長与スポーツクラブ（NSC）の取組

事務局長、フルタイム職員の配置・採用

- ・地域スポーツ活動の運営全般に係る業務遂行（会場確保、指導者謝金、参加費徴収等）
- ・会計処理：会計ソフト導入、税理士との配置
- ・事務効率化：十八親和銀行のこうふりネット（電子決済、ビジネスバンキングの活用）

令和5年度の長与町の地域スポーツ活動の実施体制と取組②指導者確保・指導者の質向上

■長与町教育委員会の取組

指導者の量的確保、質的担保

- ・4月に指導者研修会（コンプライアンス）を開催
- ・種目別の指導者研修会を年に2回開催（予定）
- ・大学生ボランティアの確保

指導者確保

■長与スポーツクラブ（NSC）の取組

公認指導者資格プログラムの開催、受講支援

- ・大阪体育大学の運動部活動指導認定プログラムの開催
- ・認定プログラム受講費（20,500円）の一部支援

●R5.4.2(日)、指導者研修会の開催



●野球Cの指導者研修会（審判研修）



●ソフトテニスC@県立大学テニスコート



●サッカーC@長与中学校



- ・10月～2月、オンデマンド配信56時間
- ・10月、2月にハイレックス10時間@長与町
- ・受講料 20,500円（令和5年度はNSCが内10,000円を補助）
- ・各種目1名以上受講予定（有資格者を除く）
- ・日本スポーツ協会公認指導者資格取得可能

[運動部活動指導認定プログラム 2023（令和5）年度版 - 大阪体育大学 \(ouhs.jp\)](https://ouhs.jp/)

令和5年度の長与町の地域スポーツ活動の実施体制と取組③財源確保

■長与町教育委員会の取組

財源確保①

国や県の委託金・補助金の活用、自主財源の確保

- ・スポーツ庁の委託事業（R5年度10,660千円）
- ・スポーツ庁・長崎県の補助金（R5年度1,076千円）
- ・長与町の自主財源の確保（R5年度3,113千円）

財源確保②

企業版ふるさと納税、企業からの寄附

- ・町内企業（有限会社長崎井上様）より300千円寄附
- ・町外企業（三井住友海上火災保険㈱様からの企業版ふるさと納税2,000千円寄附

●有限会社長崎井上様からの寄附



●企業との三者連携協定



■長与スポーツクラブ（NSC）の取組

受益者負担、経済困窮家庭世帯への支援

- ・月会費3,000円の徴収
- ・就学援助支援世帯に対しては、月会費2,000円の支援（地域スポーツ活動サポート基金）

企業による寄附・協賛

- ・スポーツイベントへの企業からの寄附・協賛の検討
- ・マイクロバスへの企業からの寄附・協賛の検討

●マイクロバスに協賛企業の看板掲載



●スポーツフェスタに物品協賛（Sgrum）



部活動の地域移行に係る三者連携協定（令和5年12月15日）

■長与町教育委員会の取組

長与町・スポーツデータバンク株式会社・三井住友海上火災保険株式会社

目的

相互の連携を強化し、部活動の地域移行を通じて、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を官民で創出し、地域社会の持続的な発展に資する。

連携事項

- (1) スポーツ指導者の質の保証や質の向上に関する事
- (2) 子どもたちがスポーツを楽しむ環境づくりに関する事
- (3) 持続可能な地域スポーツ活動の運営基盤の支援に関する事
- (4) アスリートによるスポーツイベント等の開催による地域活性化に関する事
- (5) その他、部活動の地域移行の推進に必要と認められる事

効果

- スポーツ指導者の質の保証や質の向上
- アスリートによるスポーツイベントを通じた地域活性化
- 多様な財源確保



三井住友海上火災保険から
長与町の「部活動の地域移行」への
企業版ふるさと納税 第1号！

部活動の地域移行×企業版ふるさと納税

長与町では「子育て」「教育」「健康づくり」を柱とした地方創生の取組を推進し、多くの方々が幸福を実感できるような「幸福度日本一のまち」を目指しています。



長与町が取り組む、部活動の地域移行が目指すもの

長与町には、3つの中学校（長与中学校・長与第二中学校・高田中学校）があります。令和5年度から、学校と地域が連携して、休日の部活動を学校の活動から地域の活動へ移行していきます。
長与町では、近年、これまで横ばいであった人口は減少局面に入り、少子高齢化の進展が顕著になりつつあります。長与町の子どもたちがやりたいスポーツを楽しめる環境を創るとともに、長与町に勤務する教職員が健康で元気に働ける環境の2つを実現し、「子育て」「教育」「健康づくり」につなげていきたいと考えています。

お問合せ

企業版ふるさと納税について

三者連携協定に関する内容について

➡三井住友海上火災保険(株)公務開発部

➡スポーツデータバンク(株)

令和5年度の長与町の地域スポーツ活動の実施体制と取組④楽しみ中心・生涯スポーツ

■長与スポーツクラブ（NSC）の取組

海洋スポーツプログラム: SUP（サップ）

参加者

長与町内の中学生等

内容

2023年9月に3回のプログラムを実施。

1回目：SUP体験会

2回目：上達を目的としたレッスン＆体験会

3回目：島一周等のショートコースクルージング

参加費用

3,000円（計3回）

SUPボード、パドル、ライフジャケット、保険料等

※長与スポーツクラブの会員は無料



長与スポーツクラブフェスタ

参加者

長与町内の中学生等

内容

2023年12月17日（日）にフェスタを開催。

スポーツ：卓球、バドミントン、硬式テニス、
ソフトテニス、サッカー、ダンス

体験の流れ：3つのスポーツ体験が可能

例 13時00分～卓球（町民体育館）

14時20分～テニス（町営テニスコート）

15時40分～サッカー（町営フットサルコート）

参加費用

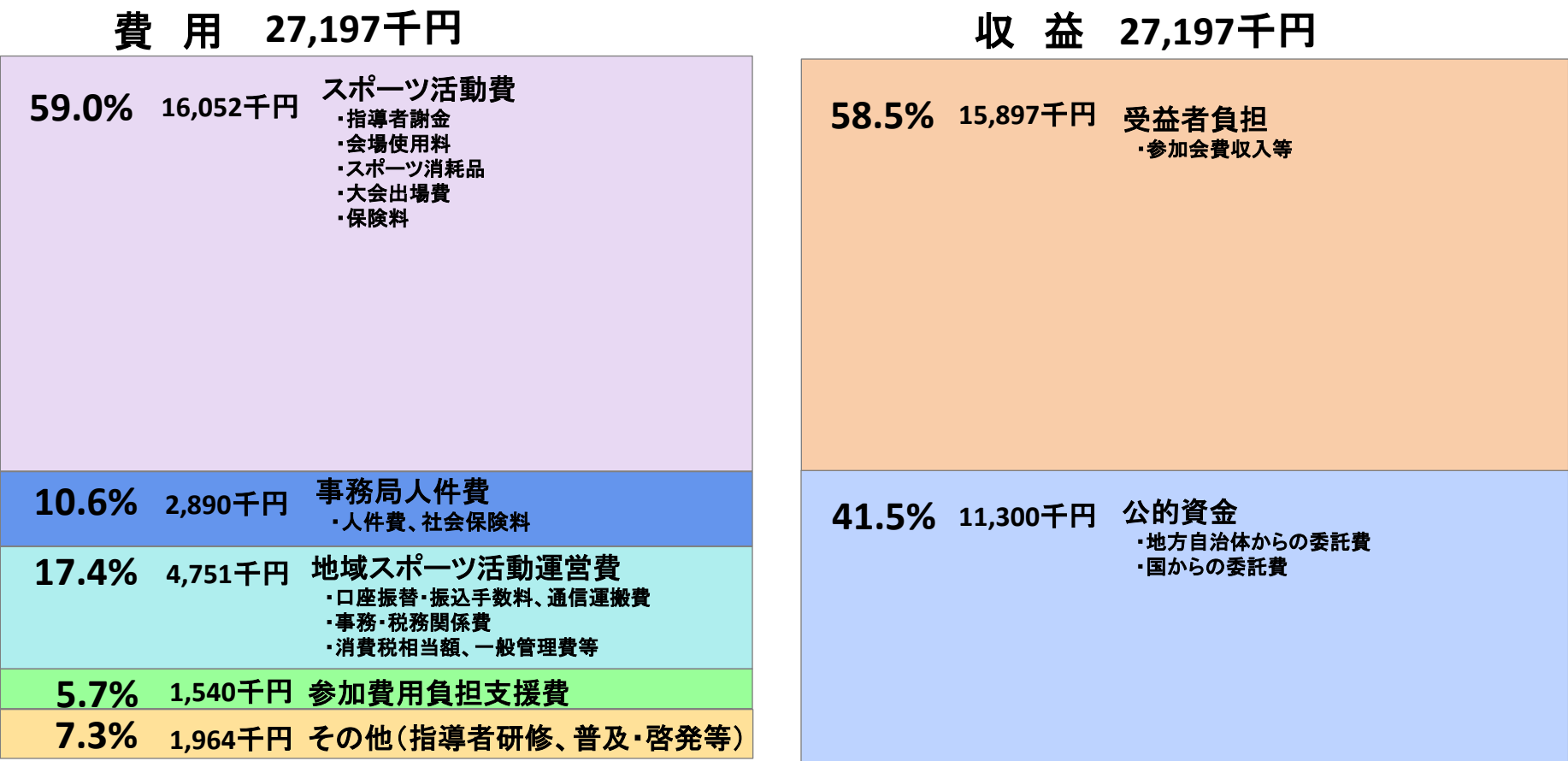
無料



参考：長崎県長与町における地域スポーツ活動の収支構造※

※令和5年度実証事業の事業計画

- 運営団体・実施主体：総合型地域スポーツクラブ
 - 中学校数：3校
 - 実施種目数：21種目
- 実施期間：11か月間
 - 実施頻度：週末に7日/月
 - 受益者負担額：3,000円/月（経済困窮世帯は1,000円/月）





長与町ホームページに
地域スポーツ活動に関する情報掲載中！

[地域スポーツ活動 / 長与町ホームページ \(nagayo.jp\)](http://nagayo.jp)



長与町イメージキャラクター
ナガヨ ミックン

人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ
～幸福度日本一のまちをつくる～

